

令和 6 年度米子市子ども・子育て支援事業計画の実施状況について

幼児期の教育・保育

計画期間における「幼児期の教育・保育の量の見込み（必要利用定員総数）」に対応するよう、「確保の内容及びその実施時期」を定め、必要な教育・保育施設及び地域型保育事業を整備

		単位：人																		
		令和元年度				令和2年度					令和3年度					令和4年度				
		1号	2号(幼)	2号(保)	3号	1号	2号(幼)	2号(保)	3号		1号	2号(幼)	2号(保)	3号		1号	2号(幼)	2号(保)	3号	
									0歳	1・2歳				0歳	1・2歳				0歳	1・2歳
量の見込み		850	592	2,431	2,167	669	557	2,655	597	1,791	660	549	2,618	587	1,768	637	529	2,526	578	1,770
確保の内容	特定教育・保育施設	2,382		2,511	1,867	1,967		2,577	350	1,433	1,967		2,577	350	1,433	1,967		2,577	350	1,433
	特定地域型保育事業	－	－	－	335	－	－	－	109	216	－	－	－	109	216	－	－	－	109	216
	小計（①）	2,382		2,511	2,202	1,967		2,577	459	1,649	1,967		2,577	459	1,649	1,967		2,577	459	1,649
実績 (利用定員数)	特定教育・保育施設	1,949		2,561	1,771	1,962		2,593	356	1,435	1,963		2,590	375	1,448	1,799		2,578	385	1,449
	特定地域型保育事業	－	－	－	325	－	－	－	109	216	－	－	－	106	192	－	－	－	97	175
	小計（②）	1,949		2,561	2,096	1,962		2,593	465	1,651	1,963		2,590	481	1,640	1,799		2,578	482	1,624
②－①		▲ 433		50	▲ 106	▲ 5		16	6	2	▲ 4		13	22	▲ 9	▲ 168		1	23	▲ 25

		令和5年度					令和6年度				
		1号	2号(幼)	2号(保)	3号		1号	2号(幼)	2号(保)	3号	
					0歳	1・2歳				0歳	1・2歳
量の見込み		627	522	2,489	569	1,743	619	515	2,456	561	1,716
確保の内容	特定教育・保育施設	1,967		2,577	350	1,433	1,967		2,577	350	1,433
	特定地域型保育事業	－	－	－	109	216	－	－	－	109	216
	小計（①）	1,967		2,577	459	1,649	1,967		2,577	459	1,649
実績※ (利用定員数)	特定教育・保育施設	1,596		2,621	375	1,425	1,391		2,604	375	1,432
	特定地域型保育事業	－	－	－	97	163	－	－	－	79	148
	小計（②）	1,596		2,621	472	1,588	1,391		2,604	454	1,580
②－①		▲ 371		44	13	▲ 61	▲ 576		27	▲ 5	▲ 69

※令和 7 年 3 月時点

実利用者数※	特定教育・保育施設	1, 055	2, 357	347	1, 400
	特定地域型保育事業	-	-	68	137
	小計 (③)	1, 055	2, 357	415	1, 537
②－③(定員の余剰分)		336	247	39	43

(参考) 届出保育施設	3－5歳児	0歳児	1・2歳児
利用定員数④	401	117	278
実利用者数⑤	259	60	262
④－⑤(定員の余剰分)	142	57	16

評価及び課題等

・利用定員数（実績）は、1号認定（2号認定（幼稚園希望）を含む。）、2号認定及び3号認定全ての枠で、前年度から減少し、2号認定以外の枠については、実績が確保の内容を下回った。減少理由としては、各施設が在園児数に応じて、利用定員を調整したこと、また、1号認定については、新制度に移行した幼稚園が利用状況に合わせた利用定員を設定したことも影響している。

・一方、実際の利用状況としては、令和6年度においても待機児童（4月1日時点及び10月1日時点）は発生しておらず、届出保育施設の利用も含め、利用希望には対応できている状況にある。

・近年では、0歳から入所するケースが減少し、1・2歳児から入所するケースが増加している傾向がある。引き続き動向を見ながら、適切な受け皿の確保に努めていく。

第2期計画の総括

・児童数の動向を踏まえつつ、待機児童の解消に向け、既存の保育所及び幼稚園の認定こども園移行や、園舎の改築に伴う定員増などにより、2号認定及び3号認定の保育の受け皿の拡大を図り、令和3年度以降、待機児童は発生していない。

・一方で、少子化の影響による児童数の減少や、保育人材不足などの理由により、利用定員を減らす施設が出てきており、保育の量については、『拡大』から『質』への転換の時期となってきた。

・出生数や保育需要、国の動向などを注視しながら、適切な受け皿の確保及び保育の質の確保に取り組んでいく必要がある。